

宇治市早期療育ネットワーク会議＜早期療育にかかわる取り組み状況と課題＞

小児科分野

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

1) 家庭支援、保護者養育者支援の視点

コロナ禍、子供と過ごす中で、家庭支援が再度重要という認識がなされています。発達特性がある子供は育てにくさも伴うことが多く、さらに愛着形成が不良となれば、児童虐待のハイリスクにもなります。このため、養育者、保護者、母親支援が強く語られるようになりました。

2) ネット社会と育児について

この数年でインターネットゲームや、SNSなどが子供に対して強い影響があること、スマホ育児の問題点が次々と挙げられています。

子供が十分なコミュニケーションを取らないまま、発達していくことで発達の課題が見られてきたり、キレやすい子供になって行ったりという子供の育ちにおける問題が少しずつ共有されてきています。さらに、保護者自身がスマホ依存やゲームに熱中し、子供に適切に関わることができなかつたりするようになってきています。母親、あるいは養育者との適切な関わりや、ネットに対しての対応を含めた子育て支援が早期から必要というテーマでの取り組みが多かったと思います。

小児科医会では、『スマホに子守りをさせないで』というキャンペーンを行っており、今後も引き続き継続していく予定です。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

発達特性のあるなしにかかわらず、インターネットとの関わりについて乳幼児への影響を共有し、家庭での育児支援を行なっていくこと。

昨年同様、保護者の精神状態についてカウンセリング、環境調整を行い、育児支援に繋げること。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

インターネットや、ゲームについて乳幼児早期からきちんとメディアとの付き合い方を保護者に教えていく必要があることを共有したい。

読み聞かせの意味をもっと広めていきたい。

新たに出来る宇治市乳幼児教育・保育支援センターのあり方について。

4 その他

ネットリテラシーの教育について。(保護者向け)

発達障害診療のできる場所を増やしたい。情報共有できればありがたい。

施設名：宇治福祉園（児童発達支援 みんなのき しゅしゅ）

<質問事項>

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて
児童発達支援（2023年3月31日現在）

	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	合計	療育回数
いちごグループ			18名		18名	88
うさぎグループ	4名	11名			15名	87
たいようグループ				4名	4名	48
すみれグループ				16名	16名	96
合計	4名	11名	20名	20名	53名	319

●親時間 ⇒ 年間85回実施

※前年度保護者アンケートにおいて親時間の再開を望む意見が多くあったことから、基本月3回の親時間を再開する。

コロナウイルス感染症防止対策として、参加保護者の健康チェック記入（登園日以外も毎日チェック・職員に関しては加えて必要期間週2回の抗原検査を実施）、マスク着用、換気、パーティションの利用、手指及び部屋の使用前後のアルコール消毒など、出来る限りの対策を行ったうえでの開催をおこなった。

●保護者個別面談

統計 ※しゅしゅ・放デイ（とわ・ゆう）・その他（卒園児など）

	いちご	うさぎ	すみれ午後	すみれ	とわ	その他	
4月	3	7	0	26	13	13	62
5月	11	1	0	9	20	11	52
6月	10	18	0	11	26	11	76
7月	7	9	0	7	16	4	43
8月	7	7	0	7	5	5	31
9月	16	11	0	19	34	2	82
10月	8	3	0	12	13	3	39
11月	4	3	0	13	23	5	48
12月	9	4	0	6	11	9	39
1月	3	2	0	3	17	3	28
2月	15	2	0	15	22	3	57
3月	11	19	0	7	26	7	70
	104	86	0	135	226	76	627

※すみれ午後は金もしくは土にも登園日があるため、すみれの個別に含んでいる。

●保護者同窓会『ひなたぼっこ』

※ コロナ感染症予防対策として開催数を減らし（通常は年会10回）4回の開催とした。

内訳・・・就学懇談会（年長児対象）6月・10月の2回

月・火グループ 1回

水・木グループ 1回

年2回開催していた『ひなたぼっこ祭り』は自粛。

幹事会は3回開催・・・令和5年度より、年間10回の開催予定日確定・『ひなたぼっこ祭り』に関しては令和6年度より再開予定。

●就学支援

- ・ 学校教育課指導主事による就学説明会。
 - ・ 『ひなたぼっこ』における就学懇談会。
 - ・ 就学先及び、通級指導教室との連携。
 - ・ 支援学校説明会及び体験入学引率。
 - ・ 就学支援委員による就学に向けての学習会。
- 虐待対応として児童相談所、子ども福祉課、学校、保護施設等との連携及び、ケース会議への参加。
- 保育所等訪問支援事業利用件数⇒52件（コロナウイルス感染症予防対策の為、件数減）
- ・ 訪問先⇒保育所（園）・子ども園・幼稚園・小学校
（電話連携や子どもの観察なしの訪問連携では、この他に支援学校、中学校、通級指導教室）
- 放課後等デイサービスの実地状況
- ※ 『ゆう』『とわ』と2事業所体制で運営登録者数⇒『とわ』39名、『ゆう』41名 合計80名（小1～高3）
- ・ 学校、通級指導教室との電話連携。（年間93回）
 - ・ 登校拒否ケースの訪問療育、学校、家庭との連携会議。
 - ・ 卒園ケースのケース会議への参入依頼・・・児童相談所、宇治市子ども福祉課より（虐待・進路等）

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

◎人材育成と療育内容の充実

コロナウイルス感染症の影響により、フランクなコミュニケーションが制限され、新人を始めとする職員間のコミュニケーション不足が感じられる。感染症予防に極力配慮した中での機会を設けていく。

◎ 『ひなたぼっこ』の再開（年間10回）懇談形式・『ひなたぼっこ祭り』（余暇イベント）は6年度に再開予定。

◎ 行事の再開⇒親子遠足・クリスマス会（全グループ）・お泊り療育（就学前対象）

◎ 親時間の所定回数（各グループ月3回）再開。

◎ 園内研修（朝のショート研修・毎月の園内研修）

理事長の言葉を毎日 web 配信し、全施設で共有した上で、各拠点で深めていく。

施設長、児発管による毎朝の一言学習。（児童発達支援・放デイ）

◎ 職員の専門性のスキルアップ⇒研修への積極的な参加と役割分担。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

◎ 事例研究会や研修会の実施。

◎ 療育視察や親時間への講師の派遣。

4 その他

◎ 取り組みたい内容としては、以前、行われていたネットワーク会議の研究会議（現場参加型）の再開など、現場職員の知見を広げ、顔の見える関係づくり。

施設名：かおり之園

- 1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて
 - a 児童相談支援事業
 - b 児童発達支援事業
 - c 放課後等デイサービス事業
 - d 保護者支援事業
 - e 発達相談/検査事業
- ※ 保育所等訪問事業(昨年度末に廃止)

☆取り組みについて…例年通り二日を1グループとした全5グループの編成。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前	空クラス		風クラス		光クラス	
午後	星クラス		虹クラス			
夕方	放課後等デイサービス					

在籍数 (令和4年度末時点)

空クラス	7名
星クラス	6名
風クラス	7名
虹クラス	7名
光クラス	17名
	(計44名)

☆親支援

A 療育的見地からの支援

療育でのこどもの様子を通じて発達確認をしています。

B 子育てを主体とした見地からの支援

ペアレントトレーニングの実施。DVDやテキストを使用しながら学習をしていただいています。

☆放課後等デイサービス

1年生 8名 2年生 13名 3年生 6名 4年生 5名 5年生 5名
(計 37名)

- 2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること
職員の確保及び、退職者が出たときの制度への対応
- 3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと
 - ・支援を必要とする子どもが増えている状況について、現状分析や背景についての検討が必要ではないか。
 - ・療育につながる保護者が、なぜ療育を勧められたのか十分に理解できていない場合があり、療育紹介の判断基準や保護者への説明内容についても検討が必要ではないか。

施設名：ころぼっくる幼児期親子療育

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

昨年(2022年)度

利用提供日時	月～金曜日の午前中 9:30-12:30 (2021年度火～土開所より曜日変更)	
利用児	年長 12人、年中 17人、年少 12人→13人(7月)、2歳児 2人→3人(10月) (4-6月)計 43人(継続 27人、新規 16人)(全員就園) (7-9月)計 44人(継続 27人、新規 17人)(全員就園) (10-3月)計 45人(継続 27人、新規 18人)(44人就園、10月利用開始1人未就園)	
利用頻度	年長・年中・年少・2歳児 42人→43人(7月)→44人(10月)人 週一回、 2歳児 1人 週二回	
利用形態・構成	年中年少以下年齢グループ(G)療育	
	曜日・G名	子支援員+親支援員数
	月・いるか	4人 3人 + 1人 計4人
	火・くま	4人→5人(10月より) 2→3人(10月)+1人 計3→4人(10月)
	水・りす	5人 3・1 計4人
	木・うさぎ	4人→5人(7月より) 3・1 計4人
	金・とら	4人 2・1 計3人
	年長年中以上年齢G療育	
	曜日・G名	子支援員+親支援員数
	月・くじら	4人 2人+ 1人 計3人
	火・ぼんだ	4人 2人+ 1人 計3人
	水・ぞう	6人 3人+ 1人 計4人
	木・きりん	4人 3人+ 1人 計4人
	金・らいおん	5人 3人+ 1人 計4人
	週利用回数: 上記 10G 計 44回→45回(7月～)→46回(10月～)	
療育特徴	公認心理師、作業療法士、保育士、児童指導員、精神保健福祉士等の専門職員がチームで子どものグループ療育を行う。	

・新規利用児、当事業所から保健推進課に一名の利用児受け入れ可能を連絡。2021年度宇治市申請待機児(2022年度児童発達支援利用希望)の中から、年少児1名を7月より受け入れ児童発達支援を開始した。10月より市外から二歳児の利用希望があり、受け入れ児童発達支援を開始した。

・親支援の内容 通常のグループ相談、個別面談を実施。親支援担当の年度切り替わりの受け入れの難しさが出たケースがあった。

・保育所等訪問支援事業の実施状況

訪問支援「れら訪問療育」は、前年当児童発達支援(年少～年長3年間)を終了した訪問支援単独利用の小学校1年生2人(通常級)に各々年3~4回実施。放課後等デイサービスと併用している小学校1年生(通常級)に1回/年、小学校4年生(通常級)に1回/年実施した。公立保育所年中2人各々5回/年、民間こども園年長1人2回/年、公立幼稚園年中1人1回/年実施。

・その他 2022年度ころぼっくる児童発達支援利用終了(就学に伴う)後の進路について、12人のうち5人が当法人はらっぱ学齢期親子療育(放課後等デイサービス)の利用に移行して支援を継続。ほか7人については通所支援利用終了または他事業所放課後等デイサービス利用などとなっている。

年中の利用児1人がころぼっくるの療育方針と親御さんとの協力関係が成立せず、また児童発達支援と医療の併行利用が困難とのことで他事業所に転所した。

2 昨年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

子どものための支援(制度利用)が親に周知され、理解されることはなかなか難しい状況が現実にある。親御さんに子どもを主体に見たときの発見の効果を実感してもらう取り組みが求められる。利用の主体者をどのようにして子どもに保っていくか。そのための方法をどのように社会、支援者が作るか(昨年度だけでなくこれまでもこれからも継続)。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと → 今年度分に記載。

- 4 その他 →お互いの取り組みを知り、必要な時の連携に活かすための「委員相互の見学会」。
→2022年度他事業所に見学に行くことを検討したが、当事業所内状況（利用者対応の必要性・緊急性、職員管理）から所長判断で見送った。

今年(2023年)度

利用提供日時	月～金曜日の午前中 9:30-12:30																																					
利用児（2023年5月29日現在）	年長 16人、年中 17人→18人(5月)、年少 8人、3歳児(未就園)1人、2歳児 3人(未就園1人含) 計 46人→47人(5月)（継続 34人、新規 12→13人(5月)）																																					
利用頻度	全員 46→47(5月)人 週一回																																					
利用形態・構成	<p>4歳児以下(年中 or 年少 or 2歳児)年齢グループ(G)療育</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>曜日・G名</th> <th>児数</th> <th>子支援員+親支援員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月・いるか</td> <td>4人</td> <td>2人+ 1人 計3人</td> </tr> <tr> <td>火・くま</td> <td>4人</td> <td>3人+ 1人 計4人</td> </tr> <tr> <td>水・りす</td> <td>5人</td> <td>3人+ 1人 計4人</td> </tr> <tr> <td>木・うさぎ</td> <td>5人→6人(5月より)</td> <td>3人+ 1人 計4人</td> </tr> <tr> <td>金・とら</td> <td>4人</td> <td>2人+ 1人 計3人</td> </tr> </tbody> </table> <p>4歳児以上(年長 or 年中)年齢G療育</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>曜日・G名</th> <th>児数</th> <th>子支援員+親支援員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月・くじら</td> <td>5人</td> <td>3人+ 1人 計4人</td> </tr> <tr> <td>火・ぼんだ</td> <td>5人</td> <td>3人+ 1人 計4人</td> </tr> <tr> <td>水・ぞう</td> <td>5人</td> <td>3人+ 1人 計4人</td> </tr> <tr> <td>木・きりん</td> <td>4人</td> <td>2人+ 1人 計3人</td> </tr> <tr> <td>金・らいおん</td> <td>5人</td> <td>3人+ 1人 計4人</td> </tr> </tbody> </table> <p>週利用回数:上記 10G 計 46回→47回(5月～)</p>		曜日・G名	児数	子支援員+親支援員数	月・いるか	4人	2人+ 1人 計3人	火・くま	4人	3人+ 1人 計4人	水・りす	5人	3人+ 1人 計4人	木・うさぎ	5人→6人(5月より)	3人+ 1人 計4人	金・とら	4人	2人+ 1人 計3人	曜日・G名	児数	子支援員+親支援員数	月・くじら	5人	3人+ 1人 計4人	火・ぼんだ	5人	3人+ 1人 計4人	水・ぞう	5人	3人+ 1人 計4人	木・きりん	4人	2人+ 1人 計3人	金・らいおん	5人	3人+ 1人 計4人
曜日・G名	児数	子支援員+親支援員数																																				
月・いるか	4人	2人+ 1人 計3人																																				
火・くま	4人	3人+ 1人 計4人																																				
水・りす	5人	3人+ 1人 計4人																																				
木・うさぎ	5人→6人(5月より)	3人+ 1人 計4人																																				
金・とら	4人	2人+ 1人 計3人																																				
曜日・G名	児数	子支援員+親支援員数																																				
月・くじら	5人	3人+ 1人 計4人																																				
火・ぼんだ	5人	3人+ 1人 計4人																																				
水・ぞう	5人	3人+ 1人 計4人																																				
木・きりん	4人	2人+ 1人 計3人																																				
金・らいおん	5人	3人+ 1人 計4人																																				
療育特徴	公認心理師、作業療法士、保育士、児童指導員、精神保健福祉士等の専門職員がチームで子どものグループ療育を行う。																																					

[親支援] 5人の親支援員（公認心理師親支援 6年目 1人・親支援 2年目 1人・親支援 1年目 1人、臨床心理士親支援 2年目 1人、臨床発達心理士親支援 1年目 1人）が1グループに1人ずつで 10グループを分担して担当している。年長親御さんから支援学校小学部の見学説明会に行くか行かないかの就学相談を受けたり、継続利用の親御さんから親支援の担当が昨年から代わり戸惑っているとの訴えが当相談支援事業所の相談支援専門員に出たりしている。親御さんの心境に慎重に対応を検討実践しながら親支援を進めている。

[保育所等訪問支援] 4月にこども園年中 1人、5月に保育所年長 2人、こども園年長 1人、幼稚園年長 1人、こども園年中 1人の 6回実施した。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

子どもである利用児の理解者をつくるための親支援および訪問支援の実現および定着。今年度については児童発達支援の家庭連携加算での訪問支援から、保育所等訪問支援による訪問支援への切り替え移行を進めている。

[その他] 4月に年少 or 年中 1人の曜日限定での追加受け入れを保健推進課に伝えた。待機児の中から該当者は見つからず、待機外の発達相談者年中 1名の 5月利用開始となった。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

子どもにとっての重要課題と緊急課題の仕分けや設定と、委員間での調整により実現可能な対策の探索。

4 その他 当児童発達支援管理責任者が他事業所・機関への訪問見学などを行いたい。

施設名；子ども発達さぽーとセンターあゆみ園

① 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

【グループ編成】 在籍児総数 71名

	登園形態	対象児 (～歳児)	通園曜日	療育の 時間帯	通園 回数	人数 (人)	
1	毎日通園	3～5歳児	月～金	9:30～ 15:30	週5日	8→9	
2	毎日通園	3～5歳児	月～金		水曜 AM	7	運動面のゆっくりのクラス
3	親子・併行	1～3歳児	月・木	9:30～ 12:00	週2日	9→8	
4	親子・併行	1～3歳児	火・金		週1～2日	9	未歩行・運動面ゆっくり グループ
5	親子・併行	3歳児	水・土		週1～2日	9	
6	親子・併行	4歳児	木・土	午後	週2日	8	
7	親子・併行	4・5歳児	火・土	午前(土)・ 午後(火)	週2日	8	運動面のゆっくりな児も混同 のグループ
8	親子・併行	5歳児	月 (水 or 土)	午後	週1日 (月2日 追加登園)	7	
9	親子・併行	5歳児	金 (水 or 土)	午後		8	

※城陽市4名、宇治田原町1名

【親支援の内容】

○各グループごとに、1名の親支援担当者を配置。

子どもの療育にも入り、子どもの様子や課題などを把握するとともに、グループ懇談や個人懇談などで保護者の支援を行っている。

○グループ懇談は各グループ4回/(月)程度、個人懇談一人3～8回/(年)程度

- ・日々の生活の中での悩み事（トイレのこと、食事のことなど）
- ・友だちとの関わり、ことばの育ちなど、発達を土台とした悩み事の相談など

○保護者学習会

- ・各グループ単位での学習会の実施（発達・子育て、専門職より、先輩保護者など）」

○発達テストの実施 など

【保育所等訪問支援事業】

運動面に課題のある子どもに対して実施（対象児7名）

（理学療法士・作業療法士を派遣）

・保護者や対象児童のニーズによって違いはあるものの、併行通園先での生活や活動の中で工夫や配慮を必要とする点を支援し、相談・懇談している。（2022年度のべ59回実施）

【居宅型児童発達支援事業】

病院等から退院したのち、運動面、感染、体力等に課題がある子どもに対して、

各ご家庭を訪問し、療育を実施（対象児 6 名、のべ 115 回実施）
（理学療法士を派遣）

【放課後等デイサービス事業の実施】

別の場所で、放課後デイサービス calme(ちやるむ)を実施（月～土開所）。
現在中学 3 年生までを対象として、卒園児を中心に 76 名在籍。
令和 6 年度より、高等部部門を開始予定で検討中。

② 今年度の検討課題について

○人材育成 および 療育の質の向上

- ・人材育成に関しては、保護者支援を担当できる職員の育成が課題
- ・療育現場においては、人不足および集団療育を担う人材の育成が課題

③ ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

施設名：京都府立こども発達支援センター

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

【児童発達支援・医療型児童発達支援】

◎グループ編成 (R5年3月末) 総在籍数：83名

	クラス名	年齢	総人数	頻度	タイプ
親子通園	福 あお	4～5歳児	5 (1) 名	週2～3	発達障害等
	あか	1～3歳児	6 (1) 名	週2～3	発達障害等
	むらさき	2～3歳児	8 (1) 名	週3	発達障害等
	き	2～4歳児	8 (2) 名	週2～4	発達障害等
	しろ	1～2歳児	3 (1) 名	月2 (1月～)	発達障害等
	ほし (プレ)	1歳児	3 (1) 名	3回 (3月のみ)	発達遅滞等
	医 みどり	1～4歳児	6 (1) 名	週3	自力移動・混合
	ぴんく	0～2歳児	7名	週1～2	自力移動・混合
	つき (プレ)	1歳児	1名	3回 (3月のみ)	自力移動・混合
	重 きらきら	1～5歳児	4名	週1～2	自力移動少・混合
並行通園	そら	3～4歳児	6 (1) 名	週1	発達障害等
	もも	3～4歳児	7 (2) 名	週1	自力移動・混合
	だいたい	4～5歳児	8 (1) 名	月2	発達障害等
	きみどり1 (年長)	5歳児	5 (4) 名	週1	発達障害等
	きみどり2 (年長)	5歳児	6 (2) 名	週1	発達障害等

※福：福祉型 医：医療型 重：重心・人数の()は宇治市在住

◎親支援の内容 (昨年同様)

- 親子通園・並行通園共通：クラス懇談会を年に2回、個人懇談を年間3回以上実施。
 - ・クラス単位で保育士 (担任、または別の保育士)・医師・看護師・公認心理師・セラピスト等による保護者向けの学習会を実施。
- 親子通園対象：食育懇談会実施 (食事に関する内容の懇談・保護者同士の情報共有等)
- 親子通園年中・年少児対象：地域の園とセンターの違いや就園までの流れ等を説明
- 年中・年長対象：就学の一連の流れや各学校の特色等を説明

【保育所等訪問支援事業】

- ・当センター児童発達支援または放課後等デイサービスを利用中または利用終了の方を対象に契約 (昨年同様)。
- ・契約数 就学前：58名、就学児 57名 (宇治市 就学前：8名、就学児：7名)

【放課後等デイサービス】

- ・主に発達障害児で、人との関わりや集団活動、不安等の気持ちの向き合い方に、難しさや困り感を持っている児が対象。SST等を取り入れた集団活動を行う。当センター診療所担当医師と相談してもらい、対象となる方に案内を行っている (昨年同様)。
- ・通所頻度 週1回 (集団活動) + 個別療育 (必要児のみ) (昨年同様)
- ・基本、1年間の利用契約 (昨年同様)。契約数49名 (宇治市6名)、小2～中2の子ども達が通所。
- ・放課後等デイサービスの利用児の中で、不登校となっている希望者に対して、上記の通所頻度に

追加してさらに週1～2回昼の時間帯に通所できる枠を設け、家から出る機会を作る。1名（宇治市0名）が利用。

【その他】

- ・保護者が子育てや子どもの様子等の不安や悩みを話したり相談したりできる場となる「とまり木」を年間15回実施。10名（宇治市1名）が利用。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

【児童発達支援・医療型児童発達支援】

- ・集団での過ごしにくさ等をもっておられる並行通園の年長児に対して、就学を見据えた療育（年長+1年生の2年間の支援）を実施。今後も引き続き受け入れをしていく。

[令和2年度5名（宇治市3名）→令和3年度8名（宇治市3名）→令和4年度11名利用（宇治市6名）→令和5年度15名枠で14名利用（宇治市12名）]

- ・医療型児童発達支援で0歳児の受け入れを実施。
- ・居宅訪問型児童発達支援の実施にあたり、体制や実施方法等を検討中。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き、密にならないよう“1日の受入人数制限”を継続しているが、少しずつ緩和している（状況に応じて適宜検討・変更）。

【保育所等訪問支援】

園や学校での保育所等訪問支援に対する理解を広めていき、連携を進めていく。新しく訪問を受けていただく施設や職員もおられる事から、利用児や訪問先施設にとってより良い訪問支援となるように、保育所等訪問支援の事を知っていただけるよう訪問先機関や施設に保育所等訪問支援の依頼文と共に説明用紙を送付している。

【放課後等デイサービス】

不登校傾向の児や認知面の難しさを持っている児の割合が増えている。認知面に対する取組や学校との連携の必要性が高くなっている。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

【児童発達支援】

○就学を見据えた年長児の取り組みについて

継続した受け入れを実施予定なので、必要と思われるケースには早めに保護者様への案内をお願いしたい（R6年度も10月頃から受け入れを開始予定）。

【放課後等デイサービス】

当センター放課後等デイサービスで行っているSST活動の内容について見学やSST活動に関する相談を受け付け中。

機関名：宇治児童相談所

- 1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて
 - ① 相談（来所・電話）があった就学前の児童を持つ保護者について、市の子育て相談や発達相談または療育機関の活用についての促しなどの案内を行っている。
 - ② 療育手帳の判定や一般の来所相談にて発達検査を行った場合は、保護者の意向に基づき保護者や関係機関（保護者に同意を得た上で）に結果をお伝えし、日常の対応や支援に役立ててもらえるように努めている。

- 2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること
 - ① 昨年度と同様に、虐待について保護者が知的、精神に課題を抱える等で養育が心配される乳幼児ケースへの対応が、多い印象である。保護者の要因により、適切な発達が保障されておらず、家族全体へのサポートの視点も必要であり、地域と連携してそういった家庭の早期発見・支援に向けた体制づくりが求められる。
 - ② 一昨年度途中より保護者に対して書面による情報提供を実施。
 - ③ 身体障害者手帳を所持されている方で、療育手帳申請が増加している印象有。
 - ④ 特別児童扶養手当（以下、特児）の診断について。児童相談所では嘱託の医師により、虐待対応や一時保護に関連した診察を特児の対応とあわせて実施している。特児の診察については、児童を一貫して診て頂く医師を地域の中で確保頂けることが望ましい。主治医（かかりつけ医）がいるが、児相での診察を希望される場合もあるが、できる限り主治医（かかりつけ医）のもとで一貫して対応頂けるよう案内を継続したい。また、地域に主治医（かかりつけ医）をもって頂けるように案内したい。

- 3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと
引き続き、上記にあげた特児手当診断書の作成にかかる地域の医療機関の充実、地域からの発達検査の情報提供について。

- 4 その他
本会議を継続的に実施し、関係機関の情報共有を行っていかれたらと考えます。

機関名：山城北保健所

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

➤ 発達支援クリニック

- ・回数：年間8回（原則偶数月第三・奇数月第二木曜日）
- ・受診児：実9名（うち新規8名）延べ11名
- ・傾向：新規受診児のうち、年齢は1歳児1名、2歳児1名、3歳児1名、4歳児1名、5歳児4名、6歳児1名と5歳児が44%を占めていた。
発見動機は全て保護者からの申し出であり、受診回数は1回が7名、2回は2名であり、全て年度内に終了した。
保護者の主訴としては、医療機関受診の可否についての助言希望、就園や就学に向けての助言や対応を知りたい、専門医の意見を聞きたい等である。
- ・結果：医療機関への紹介は無かったが、2名は母自らすでにすてっぷへ予約。
疑われる疾患としては、何らかの発達障害が4名、ADHD、言語発達遅滞、多動、愛着形成の問題、感覚過敏が各1名であった。
本クリニック受診後に療育でのフォローとなったのは4名と、全体の44%であった。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

➤ 発達支援クリニック

- ・年間12回開催を予定しているが、年度の前半等予約が少ない際には、従事者のスキルアップのための事例検討会や勉強会を開催（令和5年5月は宇治市で事例検討会を開催し、ケースの処遇等を検討）。

➤ 在宅療養児支援

- ・小児慢性特定疾病医療費助成受給者は、令和5年3月末時点で管内全体433名（宇治市192名）であった。そのうち受給者へのアンケートで把握できた医療的ケアが必要な受給者は管内全体で69名（宇治市33名）。
- ・一部の小児慢性特定疾病は、身体面や精神面等の発達上の課題を有する等、長期にわたって生活に影響を及ぼすと考えられる。しかし、宇治市含め管内には医療的ケア児の受け入れ可能な児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所が限られている。
- ・災害時に医療的ケアを要する児とその家族が適切に避難行動をとれるよう支援が必要。市町と共同して個別支援を行う。

- 昨年度に引き続き管内市町の母子保健・発達障害児担当へのヒアリングを行い、地域のニーズ把握、支援体制等について確認し、今後の取り組みを検討予定。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

4 その他

部署名：学校教育課

<質問事項>

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

○ 宇治市立幼稚園就園支援委員会について

- ・ 令和 5 年度入園願書提出者及び進級児の内、各園で勧奨した件数及び保護者が希望した件数 計 27 件
- ・ 27 件の内、保護者が教育相談を希望された件数 14 件
- ・ 11 月から 3 月に開催 計 6 回
- ・ 教育相談希望ケースについては、園児の行動観察、保護者との面談後、関係機関の情報を交え協議
- ・ 各園で勧奨したケースや入園前に教育相談を受けた進級児については、現在の家庭や園等での状況や関係機関の情報等交えて、支援体制や支援のあり方等を考えたり見直したりした。

○ 宇治市就学支援委員会について

- ・ 令和 5 年度就学予定児の教育相談 241 件
- ・ 療育機関、保健推進課との連携した取組

○ 宇治市特別支援教育推進委員会について

- ・ 特別支援教育コーディネーター会議
- ・ 巡回相談(専門家チームによる)

○ 宇治市特別支援教育コーディネーター会議(市立幼稚園会議)について

- ・ 令和 4 年度より小・中学校の統一様式である宇治市スタンダード版を使用して移行支援シートを作成し、就学先の小学校へ引き継いだ。また、それに伴い、切れ目なく支援がつながるように、小中学校の担当教諭と連携し、架空の同一モデルで記入例を作成、幼小中合同の特別支援教育コーディネーター会議で報告し合った。
- ・ 市内のどの就学前施設からでも小学校教育に切れ目なく支援が繋がっていくために施設類型を越えて学び合い、連携を深めることを目的とした研修会を企画・実施した。(私立幼稚園 5 名、公立保育所 6 名、民間保育園 1 名、こども園 7 名、公立幼稚園 11 名、その他 1 名 計 31 名)が参加

○ 他課との連携について

- ・ 宇治市特別支援教育コーディネーター会議(市立幼稚園会議)の研修会の案内については、保育支援課と連携することにより保育所(園)・こども園から参加していただくことができた。
- ・ 保健推進課の園児発達サポート事業について、協力依頼があった場合には、保育現場での実践経験をもとに参観と協議にスタッフとして参加した。(公私立幼)

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

○ **乳幼児教育・保育支援センター準備室との連携について**

- ・ 乳幼児教育・保育推進協議会や専門部会において、宇治市スタンダード版で作成、引継ぎをした移行支援シートの成果や課題について、積極的に情報提供できるよう、宇治市特別支援教育コーディネーター会議(市立幼稚園会議)を支援する。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

○ **新型コロナウイルス感染症関連について**

- ・ 新型コロナウイルス感染症への対策等から子どもの育ちへの影響(人との関わりの希薄化、体力の低下等)について、ポストコロナにおける実態とそれに対する支援や手立てについて情報交換が必要であると考える。

部署名：障害福祉課

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて
障害児サービスの提供実績 (単位：人)

	2年度末 (3月分)	3年度末 (3月分)	4年度末 (3月分)
児童発達支援	245	232	273
放課後等デイサービス	384	445	494
保育所等訪問支援	12	9	24
障害児相談支援等	218	192	195

(保護者からの要望)

・宇治市内に5か所の児童発達支援事業所があるが、現在は一部の事業所を除き宇治市内及び市外の事業所への並行通園を認められていない。事業所によっては療育内容が異なるので子どもにあった療育を受けさせたいので認めてほしい。また、決定日数についても宇治市内の事業所については週3日以上以上の通所が認められていないので子どもにあった日数を認めてほしい。

・放課後等デイサービスの各事業所の事業内容が分かる一覧みたいなものが欲しい。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

放課後等デイサービスについて、事業所の開設に伴い利用者数が大幅に増加してきていることから、京都府と連携を図りながら事業者会議(年数回)を召集し適切な情報提供を行うなど、引き続き事業所の運営を支援していく。また、利用者の希望から放課後等デイサービス事業所の定員の空き状況の問い合わせがあることから、情報提供の仕組みづくりを引き続き検討する。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

4 その他

部署名：こども福祉課

<質問事項>

I 「育成学級」について

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

- ・令和5年度の要支援・要配慮児童の受け入れは346人（うち特支在籍31人）
- ・要支援・要配慮児童の受入にあたり、当該学級と相談しながら必要に応じて加配職員を配置し、在籍校との連携のほか、適宜保護者面談を実施。
- ・学級間での情報共有を実施。
- ・育成学級指導員の要支援・要配慮児童への理解と適切な対応、資質の向上を図るため、毎年講師を招いての研修や指導員間の情報交換等を実施。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

- ・医療的ケアを要する児童の受け入れ（令和5年度1名）
- ・新型コロナウイルス感染症5類移行に伴う学級運営の変更（学級行事・保護者懇談会の再開）

II 「来庁者子育て支援コーナー・こども家庭相談」について、

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

- ・電話や来庁により、専門相談員による相談受付体制の実施。保護者ニーズを把握し、状況に応じた制度・事業等を紹介。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

- ・関係各課や関係機関との連携を強化し、保護者ニーズに応じた、より丁寧できめ細やかな対応を充実させるとともに、必要な制度やサービスに適切につなげていく。
- ・日々の相談には、専門的な内容も含まれるため、各種制度の理解や知識の習得など、相談を受ける専門職員の研修・資質向上の取り組みの充実が必要。

III ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

- ・令和4年度よりヤングケアラー支援に取り組んでおり、発達に課題のあるきょうだいへのケアを行っている児童の把握のため、情報共有をお願いしたい。

部署名：保育支援課

1 昨年度（令和4年度）の早期療育にかかわる取り組みについて

(1) 要支援（加配対象）児童受入れ状況（5月1日現在）

入所(園)施設	特児等		その他		合 計		全児童数
	人数	%	人数	%	人数	%	
公立保育所	20	2.3%	43	5.0%	63	7.3%	859
民間保育園(所)	1	0.2%	7	1.2%	8	1.3%	594
認定こども園	20	0.9%	60	2.6%	80	3.4%	2322
公立・民間総計	41	1.1%	110	2.9%	151	4.0%	3775

(2) 要請訪問実績

訪 問 種 別	公立件数	民間件数	合 計
1 保育支援課への要請訪問※1	72	52	124
2 保健推進課から依頼	0	1	1
3 発達サポート事業	1	3	4
合 計	73	56	129

※1 保育支援課への要請訪問の主な内容は、

- ①集団保育場面での適応の困難さに対する理解と支援（公立保育所の公開保育を含む）
- ②加配措置の必要性和支援内容について
- ③保護者相談について（児童への理解と支援について等）

(3) 保育支援課への要請訪問年齢別件数（令和4年度）

年齢別	公立件数	民間件数	合計
0歳児	0	0	0
1歳児	7	5	12
2歳児	12	13	25
3歳児	17	12	29
4歳児	21	16	37
5歳児	15	6	21
合 計	72	52	124

- ①要支援（加配対象）児童受入れ状況は、特児等（1対1加配）が全児童数の1.1%、その他（3対1加配）が2.9%、合すると全児童数の4.0%である。
- ②公立の要支援（加配対象）児童受入れ状況は、7.3%となっており、全体の受け入れ状況（4.0%）に比べて優位に高い受け入れ率となっている。（例年の傾向と同様である。）
- ③保育支援課への要請訪問のケース数は、124ケースあり、一昨年度から100ケースを越える

状況になっている。相談内容としては、加配に関わる相談だけでなく、加配に関わらず「集団保育場面の中で気になる児童についての理解と支援について」の内容が多くなってきている。

- ④ 公立、民間とも集団が大きくなる3歳児クラスを見据えた2歳児クラスから相談件数が増える傾向が認められる。
- ⑤ 3・4歳児クラスの相談は、集団適応の弱さ・対人関係の課題等があるケースでの児童理解および具体的支援策についての相談が多い。
- ⑥ 5歳児クラスの相談は、就学に関わる相談が主な内容である。関係機関等との連携を含め、就学へ向けて、スムーズな移行ができる連携の在り方の検討が必要である。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

- (1) 加配対象児についての状況は、年度当初の「実態報告書」及び支援状況の記録である「あゆみ」(前期・後期の年2回)により、把握している。また、有効に活用できるための見直しを行っている。
- (2) 就学へ向けてのスムーズな移行のためのいわゆる「個別の移行支援計画」の例を所長会、園長会で示した。
- (3) 加配対象児に限らず、「気になる子ども」がいる場合、「子どもの気になる様子をどのようにとらえ、どのような支援を行っていくのがよいのか」という視点で要請訪問を実施している。訪問後の様子として、園で取り組まれた工夫や成果を知ることがある。この工夫や成果を就学へ向けての連携につなげていきたいと考える。
- (4) 園からの相談依頼の中には、集団適応の弱さ・対人関係の課題等があり、集団活動が増えてくる3歳児クラス以降に課題が浮かびあがってくるケースがある。訪問の中で、児童の捉え方及び保護者との相談の方向性等について園と共に考えていけるように取り組んでいる。